

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

【 県営公園(屋外・無料施設)の感染防止対策 】

- 基本的事項
 - ・ポスターや園内巡視による密集・密接の防止
 - ・すいた時間、場所を選ぶことの啓発
- 飛沫感染リスクへの対応
 - ・咳エチケット・マスク等の着用、短時間の運動をポスターやホームページ等により周知
- 密接を避けるための対応
 - ・長時間の飲食等による密集・密接の防止
 - ・社会的距離の確保や少人数・短時間の運動を周知
- 接触感染リスクへの対応
 - ・手洗い啓発チラシの提示
 - ・トイレ等にせっけんを配置し、利用者の手洗いを励行
- 疑いのある方への対応
 - ・園内巡視等での気分の悪い方等への声掛けの実施
- 職員の衛生対策
 - ・出勤前の体温計測等職員の健康管理

宣言日： 令和2年6月1日

公園名： 森林公園緑道

管理者名： 一般社団法人埼玉県造園業協会



埼玉県マスコット「コバトン」「ざいたまっち」

※ 当公園の対策の詳細は、ホームページ (<http://ryokudou.saijoukyo.or.jp/>) をご覧ください。